

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074900103		
法人名	有限会社 桃李		
事業所名	グループホーム くもじ		
所在地	〒807-0102 福岡県遠賀郡芦屋町西浜町5番26号 Tel 093-221-2121		
自己評価作成日	令和04年05月16日	評価結果確定日	令和04年07月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年06月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

看取りを行っており、利用者さんが住み慣れた場所で、最期までその人らしく生活できるよう援助している。  
介護員・看護員・かかりつけ医と連携し、異常の早期発見、適切な処置を行えるようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「くもじ」は、地域の高齢者が認知症になっても安心してその人らしく最期まで暮らすことのできる終の棲家として開設され、今年20周年を迎えた定員18名のグループホームである。コロナ禍以前は、家族や地域の方との交流、ボランティアの受け入れ等を行っていたが、現在は自粛している。5月の開設記念日や夏祭り、敬老会等の行事やレクリエーションに力を入れて取り組み、ホーム内は利用者職員との明るい笑顔と笑い声で溢れている。調理専門の職員による手作りの家庭的な食事を提供し、コロナ禍で外出に出かけない代わりにテイクアウトを利用する等、いつもと違う食事を楽しめる工夫を重ねている。常勤看護師を配置し、ホーム協力医、介護職員と連携して24時間利用者の体調管理に取り組み、これまでに多くの看取りを行っている。コロナ禍で面会が制限される中、小まめに利用者の状況報告を行うことで、家族の不安な気持ちに寄り添っている。職員間で助け合える働きやすい環境の中で職員が定着し、管理者を中心に職員が一つにまとまり、今年度の目標、「やさしい暮らしを全力で」の実践に取り組んでいる「グループホーム くもじ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	令和4年度の目標は「やさしい暮らしを全力で」と全職員で決めて、入居者が安心して生活できるよう援助している。	毎年3月に来年度の目標を全職員で話し合っ決めて決めている。令和4年度は、「やさしい暮らしを全力で」を目標とし、毎日の朝礼でホームの理念と目標を唱和して、共有に努めている。職員は、理念や目標が、日々の介護の中で実践出来るよう、常に意識しながら取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスが流行する前は、入居者の希望を聞いて外出していたが、現在は外出自粛している。そのかわり、芦屋町認知症家族の会主催作品展に入居者が作った造花や箱を出展した。	コロナ禍以前は、ホームの行事(夏祭り、敬老会、クリスマス会)に、多くの地域住民やボランティア、家族の参加を得ていたが現在は自粛している。そのような中で、今年度は芦屋町認知症家族の会主催の作品展が開催され、利用者の作品を出展し、会場には職員が出向き参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	芦屋町認知症家族の会主催の作品展出展やオンライン研修などに参加した。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス流行のため、2020年3月～2021年9月までは書面開催となったが、委員たちからは意見をいただき、サービス向上につなげている。	昨年9月までは書面報告の形式で実施していたが11月からは対面で行っている。(コロナの状況を見ながら実施)地域の代表や有識者、地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状、活動状況、会議、研修、その時の課題について報告を行い、参加委員から、質問や意見、情報提供を受けて話し合い、出された意見を検討し、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	芦屋町役場が歩いても行ける距離なので、空室状況やワクチン接種について相談している。	芦屋町役場が近くにあるため、管理者は窓口に出向いたり、電話やメールで空き状況や事故等を報告している。疑問点、困難事例があれば相談するなどして連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回学習会を開催して、全職員に周知している。玄関は7～18時開錠している。	運営推進会議の後に、身体拘束廃止委員会を開催している。身体拘束について、年2回学習会を開催し、学ぶ機会を設けている。ベッドから転落の危険性の高い利用者には、家族の承諾を得て床にマットを敷いて布団で寝てもらったり、低床ベッドを用意する等して、抑制することなく、安全に過ごせるよう支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束学習会と一緒に学習しており、休みをとりやすい、話しやすい雰囲気づくりなど、職員のストレスをためこまないよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の子供さんが先に亡くなることもあり、後見人制度について、芦屋町包括に相談した。	権利擁護の制度については、毎年学習会の中で学ぶ機会を設けている。入居時に、利用者や家族に、制度に関するパンフレットを手渡し、説明を行っている。また、利用者や家族から相談があれば、関係機関と連携して、申請手続きが出来るように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は「1時間ぐらいかかるので余裕を持ってきてください」と事前に伝えている。「わからないことがあれば電話でも面会時でもいいので聞いてください」と声掛けしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族アンケートは実施していない。ケアプランを見直す前に「希望はありませんか?」と聞いている。	職員は、ホームでの日常会話の中から、利用者の思いや意向を聞き取っている。家族については、ケアプラン見直しの時や、それ以外にも小まめに連絡を取りながら意見や要望を聞き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年2月に総会を開催。意見交換の場を設けている。	月1回勤務時間内に職員会議を開催し、非常勤職員を含め、職員の大半が会議に参加している。会議では、カンファレンスや学習会を兼ねて意見交換が行われている。また、申し送り時や業務の中でも、その都度気になる事を話し合い、管理者に相談して解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人評価はできていない。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用条件には性別や年齢など関係なく、意欲があるかで判断している。	職員の募集に関しては、年齢や性別の制限はない。職員の希望や事情に配慮し、早退や急な休みも取りやすい等、子育て世代も安心して働ける職場環境を整え、職員の離職は少ない。外部研修受講や資格取得を奨励し、多くの職員が介護福祉士の資格を取得し、職員一人ひとりが向上心を持って働くことのできる環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年1回は学習会を開催しており、職員間にトラブルなどないか気をつけている。	利用者の人権を守る介護サービスの在り方については、虐待防止を兼ねて毎年学習会を実施し、職員一人ひとりの理解と意識づけを行っている。管理者は、職員のストレスが溜まらないように話を聞くことを心掛け、トラブル防止に努めている。また、職員は、利用者を人生の大先輩として尊敬し、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月第1火曜日14:30～学習会を開催している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	芦屋町事業所連絡会、芦屋町認知症家族の会主催の作品展やズームでの研修に参加している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新型コロナウイルス流行中のため、入居前に本人に直接会えない事例もあり、前施設からの聞き取りをしっかりと行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談や契約時など、出来るだけ家族に話してもらえよう声掛けしている。面会時には職員から話しかけ、話しやすい雰囲気をつくっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護認定を受けていない場合は、芦屋町役場での介護認定申請説明や、グループホーム以外の施設の違いなどを説明した。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の状態に応じて、出来ること(洗濯物たたみ、広告紙での箱づくり)はお願いしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	請求書郵送時に、近況を知らせる手紙や写真などを送っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	買物や散歩、行事参加など入居者の希望を聞いて外出していたが、新型コロナウイルス流行のため中止した。少しずつ町内の桜やなんじゃもんじゃ見学、車に乗ったままのドライブなど再開している。	芦屋町から入居の利用者が多く、スーパーや役場に出掛けると友人や知人に会う事も多かったが、現在は新型コロナ感染症対策の為、外出は控えている。そのような中でも、町内の馴染みの八百屋さんが野菜を届けてくれたり、季節毎の花見を個別のドライブで楽しむ等、今できることを大切に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の相性を見ながら、席を決めたり、入浴の順番を決めたりしている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族の了解を得られたら、退居したあとでも通夜に参加している。退居後、入居者家族が「くもじで良くしてもらった」とケアマネさんに言ってくれて新規紹介があった。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者1人1人と話し合い、希望されたことは出来るだけケアプランに取り入れている。希望が言えない入居者には家族から聞き取っている。	職員は、ホームで共に過ごす中で交わされる会話から、食べたいもの、行きたいところ等の情報を少しずつ収集し、実現出来るように職員間で話し合い、日常介護に取り組んでいる。意思を表出することが難しい利用者には、家族に聴いたり、本人の表情等から意向を汲み取り、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面接は出来るだけ住んでいる場所で行っている。聞き取りは本人・家族・病院関係者・ケアマネなど出来るだけ多くの人に行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の施設生活の流れはあるが、強制することはなく、入居者の意思を尊重している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意見だけでなく、必要に応じて医師の助言も取り入れている。カンファレンスに参加できない職員には独自シートに意見を書いてもらっている。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスで職員の意見や気づきを出し合い、ケアプランを作成している。欠席者には「ケアプラン導入シート」に意見を書いて提出してもらい、職員一人ひとりの気づきや意見が反映された介護計画書を定期的に作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録用紙を介護経過記録とケアプラン記録にわけ、閲覧や評価しやすくしている。ケアカンファレンスや議事録、連絡ノートを活用して全職員で情報共有を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族のニーズには、その都度職員で話し合い対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスが流行する前は、近隣住民やボランティアグループが行事・避難訓練など参加してもらっていた。相談ごとで悩んだら芦屋町包括に相談している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望を聞いて、かかりつけ医を決めている。入居者と家族だけで受診する場合は手紙を書いて返事もらっている。必要に応じて職員同行、往診も利用している。	利用者や家族の希望を聴いて主治医を決めている。かかりつけ医受診は、家族が行けない時には看護師や職員が同行して結果を家族に報告し、利用者の医療情報の共有に努めている。また、在宅医療に理解の深い提携医による必要時の往診や受診と常勤看護師、介護職員が協力して、24時間利用者の体調管理を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護員・看護員、相談しやすい環境にあり、一緒に健康管理を行っている。家族了解を得て、入居者・職員で受診することもある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	頻回に面会に行くことで、状態把握や情報交換を行っていたが、新型コロナウイルスが流行して面会禁止となったため、家族経由での情報収集しかできなくなった。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人と家族に急変時の対応をどうするか決めてもらっている。看取り介護開始時には「くもじで出来ること」を説明している。	重度化や終末期の方針については、契約時に、利用者や家族に説明し、希望を聴いている。看取りの希望があれば、改めてホームで出来る支援を説明し、同意を得ている。主治医と介護職員、看護師が連携し、チームで看取り支援に取り組み、現在まで多くの看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成。実践に基づいた学習会を行うことで全職員周知している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成。避難訓練を火災想定2回、水害1回実施している。	マニュアルを作成し、火災想定避難訓練を年2回、水害想定を1回実施している。2階から簡易担架を使って階段を降りる訓練を実際に行ったり、水害の際の垂直避難の段取りの確認等、実践に向けて熱心に取り組んでいる。また、近隣住民の協力体制も整い、災害時に備えて、飲料水や食料は1階の倉庫に保管している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者1人1人にあった言葉かけをしている。接遇や言葉使いなどでは現場で指導している。書類は鍵のある棚に保管。持ち出し禁止、廃棄にはシュレッターを使用している。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて職員間で話し合い、利用者の承諾を得て居室のドアを少し開けたり、暖簾を下げてドアを開ける等、プライバシーに配慮している。また、在職中はもとより退職後にも守秘義務がある事を職員に常に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が決めやすいように「どっちがいいですか?」「どうしますか?」など認知症の状態によって聞き方を変えている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人のペースに合わせて過ごしていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服を選んだり、広告を見ながら好みを把握している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	会話の中から食べたいものを聞き出し、メニューに取り入れている。外食が出来ないので、お寿司のテイクアウトを利用している。	調理専門の職員を配置し、利用者に食べたいものを聴いてメニューに取り入れながら、手作りの美味しい料理を提供している。桜花見会では、利用者の希望により「すき焼き」を作ったり、外食の代わりにテイクアウトでお寿司を取る等、食べることを楽しめるよう工夫しながら支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	出来るだけ自力で食べていただくよう食器や食事形態などを見直している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを行い、義歯のある入居者は、夕食後預かり洗浄している。必要に応じて歯科往診利用。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握してトイレ誘導を行っている。状態によっては居室にポータブルトイレや尿器を設置している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行なっている。夜間は、利用者の希望を優先し、眠ることを優先しているが、行きたい素振りの見える方にはコール対応や見守りカメラで確認し、声掛け誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	好きな飲み物を提供することで、1日1回以上水分摂取や運動をすることで自然排便を促している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の重度化が進んでおり、入浴に関しては柔軟な対応が難しくなっている。	入浴は、利用者の希望や体調に合わせて柔軟に対応し、週3回を基本としている。利用者の重度化に伴い、跨ぐことが難しく浴槽に入れられない方も増えてきたが、体調を見ながら出来るだけ入浴を楽しめるよう、個々に沿った支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	レクリエーションに参加してもらえるよう声かけの工夫、散歩や日光浴などを取り入れて夜間安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	健康管理シートを作成して、薬の内容把握に努めている。主治医に相談して薬剤減量に努めている。誤薬しないよう1人1人薬ケース(セットは看護員担当)を作り、名前と写真を貼っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や仕事歴を把握して、入居者1人1人にあった役割や楽しみごとを実現している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	2013(平成25)年から個別外出をしていたが、新型コロナウイルスが流行してからは実施中止。現在は屋外の花見など1人1人行っている。	コロナ対策以前は、行事担当職員を決めて毎月外出レクリエーションを実施し、散歩や買い物、季節の花見、外食、ドライブに出かけ、年2回、春と秋には1対1での個別の外出支援に取り組み、利用者の行きたい所に出かけていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。現在は、降りないドライブやホーム周辺の散歩等、できる範囲で気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の状態に応じて支援していたが、新型コロナウイルスが流行してからは行っていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話かけること、手紙を出すことは自由で、必要に応じて手助けしている。家族が契約した携帯電話をもっていることもできる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者に合わせた室温調整、コロナ対策として換気もこまめに行っている。	換気や清掃をこまめに行い、利用者が気持ちよく過ごせる環境である。職員の飼い犬も一緒に出勤し、動物好きの利用者は生き生きと世話をしている。季節に応じた飾りつけを行う等、季節感、生活感を大切にしたい、家庭的な雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同スペースが狭いため、居室以外で1人になれる空間は少ないが、散歩や日光浴など1人ずつ対応している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	マッチやライターなどの火気類やカッターは持ち込み禁止だが、それ以外は制限なし。喫煙は職員と一緒に外で対応している。	利用者が使い慣れた馴染みの家具や仏壇、テレビ等を持ち込んでもらい、その方の部屋らしくなるよう配慮している。また、利用者の状態によっては、転落防止の為、床にマットを敷く等、安全面に配慮している。掃除をこまめに行い、清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ自分で出来るよう、職員で話し合っ改善に努めている。		